

発議案第5号

新型コロナウイルス感染症対策の拡充を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月11日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	伊原忠
	同	三田登
	同	飯川英樹

提案理由

国に対し、新型コロナウイルス感染症対策の拡充を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

新型コロナウイルス感染症対策の拡充を求める意見書

岸田首相は2月17日の会見で「必要な医療を提供している」と述べているが、深刻な医療のひっ迫状況を見れば、このような発言は撤回すべきである。国会審議でも、議員からの説明を求める質問やデータ分析の説明にも応じていない。

八千代市では、2月には連日200人前後の感染者が発表され、「PCR検査ができない」、「かかりつけ医で診察してもらえない」などの市民の声が寄せられている。

新型コロナウイルスのオミクロン株による第6波では、クラスターが急増しており、医療機関、学校・教育施設、児童福祉施設にとどまらず、高齢者施設でも急増している。

国は医療・保健所体制の抜本的な強化、感染抑制対策に全力で取り組み、クラスターの発生を防ぐために、PCR検査や3回目のワクチン接種を急ぐなど、新型コロナウイルス感染症対策の拡充を行うべきである。

よって、本市議会は国に対し、新型コロナウイルス感染症対策の拡充を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣様